



～ 渋沢栄一のふるさとを走る～  
**第2回 ふかやシティハーフマラソン**



3月2日  
開催!!

一部コースを変更し、より走りやすいコースとなりました。アップダウンが少なく、折り返しのない循環コースです。ふかやの豊かな自然を肌で感じながら、完走目指してさわやかな汗を一緒に流しませんか！

**期日** 平成20年3月2日 雨天決行  
**会場** 仙元山公園（仙元山陸上競技場および総合体育館）  
**主催** 深谷市・深谷市教育委員会・深谷市体育協会・埼玉陸上競技協会  
**主管** ふかやシティハーフマラソン実行委員会  
**参加資格** 健康な状態で、出場する部門の該当距離を完走できる男女 3km 種目（中学生）および 2.4km 種目（小学校4～6年生）は、県内在住者 1.6km 種目（親子）は、市内在住者 高校生以下の参加の場合は、保護者が認めたかた  
**参加料** 一般 3,000 円、高校生 1,500 円、中学生 1,000 円、小学生 500 円、親子 1,500 円  
 いずれも傷害保険料などを含みます。  
**申込期間** 12月3日～平成20年1月28日（消印有効）  
**コース** 総合体育館（深谷ビッグタートル）入り口交差点をスタート、仙元山公園陸上競技場をフィニッシュとする市内循環コース  
 ハーフ・10kmは日本陸上競技連盟公認コース  
 申し込み方法、コースの詳細は、大会パンフレットまたは市ホームページをご覧ください。大会パンフレットは、市役所本庁舎・各総合支所・各公民館および市内各関係機関・運動施設などで配布します。

種目	部門	スタート時間
ハーフ 21.0975 km	日本陸連登録者男子（高校生以上） 日本陸連登録者女子（高校生以上） 一般男子（高校生以上 39歳以下） 一般女子（高校生以上 39歳以下）	午前 9 時 40 分
10 km	一般男子（40歳以上 59歳以下） 一般女子（40歳以上） 一般男子（60歳以上）	午前 9 時 15 分
5 km	一般男子（高校生以上 39歳以下） 一般女子（高校生以上 39歳以下） 一般男子（40歳以上 59歳以下） 一般女子（40歳以上） 一般男子（60歳以上）	午前 10 時
3 km	中学生男子 中学生女子 <b>県内在住者に限る</b>	午前 9 時 10 分
2.4 km	小学校 4～6 年生男子 小学校 4～6 年生女子 <b>県内在住者に限る</b>	午前 8 時 50 分
1.6 km	親子（小学校 1～3 年生） <b>市内在住者に限る</b>	午前 9 時

実行委員会では第2回大会への企業・団体協賛（大会プログラムなどへの広告掲載など）を募集します。詳しくは、事務局へお問い合わせください。

**問い合わせ** ふかやシティハーフマラソン実行委員会事務局（スポーツ振興課内・573-9280）へ

**「深谷市環境基本計画（案）について」意見を募集します！**

市では、市民が健全で恵み豊かな環境を享受するとともに、安全で健康かつ文化的な生活を将来にわたって維持することができるような施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境施策の基本となる「深谷市環境基本計画」の策定作業を進めています。この基本計画案について、市民の皆さんのご意見を募集します。



**深谷市環境基本計画（案）の閲覧場所**

市役所本庁舎1階市政情報コーナー・環境課・各公民館・各総合支所市民環境課をご覧ください。また、市ホームページ（<http://www.city.fukaya.saitama.jp/>）からもご覧いただけます。

**募集（閲覧）期間**

12月20日～平成20年1月15日（必着）

**応募資格**

市内在住在勤在学者

**応募方法**

所定の用紙に、住所・氏名・連絡先（電話番号など）を明記し、郵送・ファックス・電子メールで環境課へ。または直接、環境課・各公民館・各総合支所市民環境課へ提出してください。

応募用紙は市役所本庁舎1階総合案内・環境課・各公民館・各総合支所市民環境課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

**意見の取り扱い**

住所・氏名の記載のない場合は、意見として取り扱わない場合があります。意見に対する個別回答はしません。意見の概要および意見に対する市の考え方などについては、後日、市ホームページで公開する予定です。なお、類似意見はまとめて取り扱います。

**問い合わせ**

環境課（574-8572・FAX574-8574・E:kankyo@city.fukaya.saitama.jp）へ



そのけが その病気 **は救急医療が必要ですか？** 深谷市の救急医療体制



1 症状に応じて対応しています ～救急医療体制～

**初期救急医療体制**

入院を必要としない軽症の救急患者に対応します。

**総合健診センター・休日急患診療所**  
 休日の比較的軽微な症状が軽い患者さんの内科・小児科・外科の外来診療です。

診療日時 日曜・祝日・年末年始  
 午前9時～正午・午後2時～5時

**こども夜間診療所**  
 休日および土曜の夜間の比較的軽微な症状が軽いお子さんの小児科・内科の外来診療です。

診療日時 土曜・日曜・祝日・年末年始  
 午後7時～10時

**在宅当番医**  
 休日の眼科・耳鼻咽喉科の当番制による外来診療です（当番医は、広報ふかや「みんなの健康」に掲載）。

**総合健診センター・休日急患診療所、こども夜間診療所、在宅当番医の問い合わせは、573-7723へ救急告示医療機関**

医療機関は各家庭に配布してある「医科病院一覧表」でご確認ください。

**第2次救急医療体制**

入院や手術を必要とする重症救急患者に対応します。原則として、初期救急医療施設からの転送患者の受け入れです。

**病院群輪番制病院**  
 平日の夜間・土曜・日曜・祝日・年末年始の救急患者の診療を行います。

**小児の2次救急輪番制病院**  
 金曜を除く月曜～土曜の夜間および休日・祝日・年末年始の救急患者の診療を行います。



**第3次救急医療体制**

生命の危機が切迫している重篤な患者に対応します。

**深谷赤十字病院救命救急センター**  
 24時間体制で、脳卒中・心筋梗塞・頭部損傷などの重症患者の診察を行います。

2 役立つサービスをご利用ください

**医療機関を紹介します**

消防署では、緊急性のない軽い症状で、ご自分で病院などへ行くことができるかたに医療機関を紹介しています。

**消防本部指令課**  
 571-0119  
**テレドーム（日曜日・祝日の場合）**  
 0180-99-4944  
**県救急医療情報センター**  
 048-824-4199

**小児救急電話相談**

休日や夜間など病院が受けられない時間帯に、子どもの病気などについて、電話で相談できます。県内全域固定電話（プッシュホン回線）・携帯電話から「#8000」をかけると、看護師が対処法をアドバイスします。

**相談窓口**  
 電話相談 8000  
**相談時間**  
 月～土曜日 午後7時～11時  
 休日・年末年始 午前9時～午後11時

急病や突然のけがなどに休日や夜間でも対応している「救急医療機関」ですが、医師や看護師の不足に加え、最近軽微な症状でも救急外来を受診するかたが増えています。また、救急車の利用についても、最近の出動要請の中には緊急性のないものもあり、本当に必要としている傷病者への対応に支障が出ています。救急車は、緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急連絡をする前に、自家用車やタクシー、民間救急車が利用できないか、そして、日ごろから健康管理に留意し**かかりつけ医**をもつなど、もう一度考えてみてください。

本来の救急医療を必要とするかたがスムーズに利用できるよう、医療機関・救急車の適正な利用にご協力ください。

**かかりつけ医とは...**自宅近くで、家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる身近な医師のことで、「ホームドクター」として、きめ細かな診療を行っています。症状に合わせた適切な専門医を紹介してくれます。家族の病状・病歴・健康状態を把握しているため、突然の異変や緊急事態でも適切な処置をしてくれます。ちょっとした体の症状が気になる時、近所で気軽に相談できる「かかりつけ医」をもつことをお勧めします。